

平成26年12月25日

於 教育委員会室

平成26年12月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成26年12月大和市教育委員会定例会

○平成26年12月25日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	鈴木勝雄
2番	委員	石川創一
3番	教育長	柿本隆夫
4番	委員	篠田優里
5番	委員	青蔭文雄

○事務局出席者

こども部長	小山郁夫	文化スポーツ部 長	金子正美
教育総務課長	齋藤園子	学校教育課長	犬塚克徳
保健給食課長	齋藤喜久夫	指導室長	久津間 仁
教育研究所長	深谷美紀	青少年相談室長	沼尻 港
こども・青少年課長	村澤正弘	文化振興課長	秋山伸一
生涯学習センター館長	山崎 浩	図書館長	桜井真澄
スポーツ課長	大軒邦彦	文化創造拠点開設準備室長	北島滋穂

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛田幸人	教育総務課 政策調整 担当主査	瀬古直之
-----------------------	------	-----------------------	------

○日 程

1	開 会	
2	会議時間の決定	
3	前会会議録の承認	
4	会議録署名委員の決定	
5	教育長の報告	
6	議 事	
	日程第 1（議案第52号）	行政文書公開決定等審査について（諮問）
	日程第 2（議案第53号）	平成26年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について
	日程第 3	大和市教育委員会委員長の選任及び委員長職務代理者の指定について
7	そ の 他	
8	閉 会	

開会 午前10時00分

- 青 蔭 委員長 ただいまから、教育委員会12月定例会を開会いたします。
会議時間は、正午までといたします。
前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。
今会の署名委員は1番鈴木委員、2番石川委員、それぞれよろしくお願
いします。
教育長からの報告を求めます。よろしくお願ひします。
- 柿 本 教育長 前月定例会以降の動きの主なものを報告いたします。
学校の研究発表会が11月19日に上和田中学校で、11月21日に林
間小学校で、11月28日に桜丘小学校でございました。
上和田中学校は、意欲を子ども達から引き出すことを課題として授業に
取り組んでいました。
林間小学校では読書活動の延長として、学習の中で学びが広がる読書の
活用とのテーマのもとに研究を進めておりました。
桜丘小学校では情報教育ということで、つながりを理解しながら、その
ことからネット上でのルールを学ぶといった研究を行っておりました。
どの学校も、若い教員を中心にそれぞれの学校の課題を設定して、確か
な学力を身に付けるためのアプローチについて研究を進めておりました。
11月22日、青少年健全育成大会が保健福祉センターで行われ、この
夏に子ども体験事業で陸前高田市を訪れた子ども達が活動の成果を発表し
ました。陸前高田市という被災地の現実と、そこで生きる人々と出会った
経験を自らの心の中でしっかりと受けとめて、舞台の上で報告してくれま
した。
12月4日には、神奈川県为学校事務研究大会が大和市で行われ、私か
ら挨拶をいたしました。
学校事務職員につきましては、学校経営の一つの柱として今後の活躍が
期待されています。若手職員が増える中で学校事務職員の人材育成をどの
ように進めていくかが大きな課題になっておりました。
12月20日、「ばあば」に学ぶふるさと料理の会に参加いたしまし

た。

この会は、子ども達が地元のお年寄りから、地元で作った食材を使った地元で伝わる料理を教えてもらいながら、一緒に昔の話を聞くというものです。食育と地域とのつながりを合せた、新たな視点の活動であり、豊かな活動になっていると感じました。

続きまして、市議会第4回定例会について報告いたします。

12月15日には石川委員の人事案件が提出され、賛成多数で可決されました。また、これを受けて、本日8時半より市長から石川委員への辞令交付がございました。

次に、一般質問について報告いたします。全てをご紹介することはできませんので、幾つかの項目でまとめて報告いたします。

まず、二見議員、町田議員、中村一夫議員、三枝議員から、全国学力・学習状況調査に関連して、大和市の子ども達の学力についてのご質問をいただきました。

ご質問の趣旨といたしましては、今回の全国学力・学習状況調査の結果への見解、全国や神奈川県と比較して大和市の正答率の平均が低いことについて、どのように考えていて、どのような対策をとるのかといったものでございます。

これらのご質問に対して次のように答弁いたしました。

学力向上は授業改善や読書習慣、家庭学習の定着など、多角的な視点から取り組まなくてはなりません。本市にはさまざまな背景を持つ、支援を必要とする児童・生徒も多くおり、一人一人の学習を保障するための取り組みが求められております。

結果の特徴として、知識的内容に関して正答率が高いものもございましたが、その反面、分かったことをまとめたり、答えの理由を考えたり、説明したりするような活用的内容に関して課題が見られました。

活用的内容に関しましては、思考力、判断力、表現力の育成が重要であり、授業の中で今後も取り組んでまいります。学力向上の取り組みとしては、引き続き読書活動を推進することや、寺子屋やまとの全小学校での開設、現在策定中の学力向上A Iプランによる取り組みなどを挙げさせてい

いただきました。

また、質問の後にご要望として、学校を中心とした社会関係資本を整備したり、目標値を設定したりするなどの方策のもとに、しっかりと学力向上を図ってほしいというご意見をいただきました。今後も、学力向上に正面から取り組んでいかなければならないという思いを強くいたしました。

給食についてのご質問、ご要望もございました。

1月12日のねじ混入事故に関して原因と対策が問われました。昨年度のたび重なる調理器具部品等の混入事故後の再発防止策は有効であったのかどうか、ご心配の声をいただくとともに、おいしくて安全な給食への取り組みについて残食や食育、地産地消の観点から取り上げられました。三枝議員、小倉議員、木村議員からのご質問です。

異物混入対応マニュアルに沿って厳しく日常的に点検を行っており、ねじ等の位置や個数の確認をしております。くまなく点検調査をいたしましたが、今回の異物混入の原因はまだ特定されていません。

再発防止のために、異物混入対応マニュアルに沿った確実な点検や、栄養士や調理員、配膳員への研修に努めることなどをお答えいたしました。給食や食育に関しては現在でも取り組んでおりますが、今後もこうした取り組みを進めていく必要があると感じております。

教育委員会制度改革に関するご質問もございました。河崎議員、山田議員からのご質問です。

総合教育会議の所管や大綱の内容、新教育長の任命時期と方法などについては市長が答弁いたしました。

私からは、新たな教育委員会制度の中では新しい教育長と市長との連携がより求められるとともに、教育行政の守るべき領域については、しっかりと市長に理解していただく責任を負っている旨の答弁をさせていただきました。

以上が一般質問の報告でございます。

次回定例会までの予定につきましては、明日、年末の挨拶回りということで渋谷学習センターほか、各教育施設を回ります。

また、来年1月6日には、大和市主催の新年賀詞交歓会がございます。

1月11日には、駅伝大会がスポーツセンターで、また消防の出初式が引地台公園で行われます。両方に出席をさせていただく予定です。

1月12日は成人式がスポーツセンターで行われます。

以上でございます。

- 青 蔭 委員長 ただいま教育長からの報告が終わりました。
質疑等がございましたらよろしくお願ひします。
- 石 川 委 員 上和田中、林間小、桜丘小の研究発表会に行きました。
各学校とも教員が本当に一生懸命やっており、このような研究発表が教員の意欲の向上にもつながることを実感いたしました。今後も、このような研究発表を大事にしていきたいと思ひました。
- 篠 田 委 員 上和田中の研究発表会は、授業を受けた生徒にインタビューを行ったり別のクラスや別の学年の生徒が授業を参観したりするという、今までにない取り組みを行っていたことが印象に残りました。
教師と生徒が一体になって授業を作っていくという形を実際に見させていただきましたが、言語活動の充実も意識した中で、子ども達も一緒に考えていくという取り組みはとても良いと感じました。今後も、こういった授業が増えていくと良いと思ひます。
- 青 蔭 委 員 長 よろしいでしょうか。
他にないようですので、教育長の報告に対する質疑を終了いたします。

◎議 事

- 青 蔭 委 員 長 それでは、議事に入ります。
日程第1（議案第52号）「行政文書公開決定等審査について（諮問）」を議題といたします。
細部説明を求めます。齋藤教育総務課長。
- 齋 藤 教育総務 課 長 本件は、教育委員会の行政文書公開決定について異議申し立てがされましたので、大和市の情報公開審査会に諮問をいたしたく審議をお願いするものです。
本件の経過をご説明いたします。

本年の9月3日に、前教育長問題に関する内部調査資料の一切ということで情報公開請求がございました。

この請求に対しまして本年10月8日、大和市教育委員会指令第105号で、行政文書一部公開の決定を通知しました。

公開することができない部分でございますが、1点目として、関係者の氏名、生年月日、住所などの個人情報部分は、非公開としております。2点目、市長への手紙の本文と3点目、事件の詳細、関係者からの聴取の内容につきましても非公開としました。

その理由ですが、1点目につきましては、処分対象者及び関係者の個人が識別される情報が含まれているため、2点目につきましては、送付した本人が識別される情報が含まれているため、3点目につきましては、懲戒処分の決定段階の情報を公開することにより、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるためでございます。

この決定を受けまして、申請をされた方は不服があるとして、本年11月19日に異議申立書を教育委員会宛てに提出しました。

異議申し立ての理由でございますが、一度公開した情報をその後非公開にする処分は納得ができないということが主な内容でございます。

教育長問題に関する情報は、記者会見を行いまして報道がされていきます。また、議会でも説明や質疑などを行っています。それらのことをもって公表された内容であるということが主張の内容でございます。

教育委員会側で一部非公開とした理由ですが、調査に関する一連の資料は、最終的には市長部局の考査委員会に提出をされています。考査委員会資料の公開の可否の判断そのものは、総務部人財課の所管となります。

今回の請求につきましては市長部局、担当としては人財課と教育委員会の両方に公開請求が出されておまして、市長部局とも調整をした上で、考査委員会での公正な審査の確保のため、そのほとんどを非公開としたものでございます。

そして、今回、異議申し立てを受領いたしましたので、本件につきまして、大和市情報公開条例第19条第1項の規定により、大和市情報公開審査会へ諮問をいたしたく提案をさせていただくものです。

今後につきましては、諮問をすることになりましたら、情報公開審査会において慎重なご審議をいただき、審査会からの答申の後、本件の取り扱いにつきまして、再度、教育委員会においてご審議をいただくこととなります。

○青 蔭 ただいま細部説明が終わりました。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、よろしくお願いいいたします。

○鈴 木 情報公開は大事なことだと思いますが、個人情報の保護などを考慮したうえで、ある程度の制限をすることは、やむを得ないと思います。

○石 川 基本的には私もそうと思いますが、一部の情報を公開しないという判断については、行政側の一方的な見方で行われたものではないかとも思います。そういう意味で、情報公開審査会が第三者機関的な組織ということであれば、そのような外部の方に検討していただくことは大事なことだと思います。

今回の決定は行政側から見た決定ですので、外部の方が見た時に、この部分についてはもう少し公開することができるのではないかとか、ここは非公開とすべきだったのではないかという話になるかもしれません。いろいろな見方をすることが大事だと思います。

情報公開審査会の委員はどのような方なのでしょう。

○齋 藤 情報公開審査会は、弁護士を会長として、外部の有識者により構成された附属機関で、身分は非常勤特別職です。そちらの方に公開のもととなる教育総務課長 文書と今回の経過などを全部提出しまして、審査していただくこととなります。

○石 川 そのような方から、市民目線も含めて審査をしていただくことは大事なことです。

審査会の答申を受けて教育委員会で審議をするということですので、今回はそのような形をとった方が良いでしょう。

○篠 田 公開することができない理由という欄にありますように、たくさんの資料がありますけれども、やはり、個人情報など守らなければいけない部分が多くあると思います。第三者による公正な審査をしていただき、その答申を待ちたいと思います。

○鈴木 委員 私も石川委員と篠田委員と同感です。情報公開審査会で審議をしていた
委員 だいて、答申を受けて決定することが妥当だと思います。

○柿本 教育長 今回の件は、多くの方から詳しく聞き取りをして、その事実をまとめた
教育長 内容を議会等で説明をしてきております。

そのもとになった資料そのものを公開してほしいとのことですが、私としては、その資料から個人が特定されないように、あくまでも個人の権利を守るという考え方のもとに取り組んできております。今回もう少し公開すべきとの不服の申し立てがあったわけですが、それについては委員の皆様がおっしゃるように、審査会で判断をしていただいて、その答申を受けた中で、次の段階の判断を皆さんと一緒にしていきたいと思っております。

○青蔭 委員長 私もそのように思います。

委員長 他にないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより議案第52号について採決いたします。

本件の原案について異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青蔭 委員長 異議なしということですので、議案第52号は可決いたしました。

委員長 続きますして、日程第2(議案第53号)「平成26年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について」を議題といたします。

細部説明を求めます。齋藤教育総務課長。

○齋藤 教育総務課長 本件は、大和市教育委員会表彰規程に基づきまして、教育委員会所管の
教育総務 団体や個人に関する功労、功績などを表彰するためにご審議いただくもの
課長 でございます。

表彰の候補者につきましては、文化スポーツ部長、こども部長、教育部長代理の教育総務課長によります教育委員会表彰候補者審査会を12月12日に開催いたしまして、選考をしております。

表彰の対象者は、大和市教育委員会表彰規程の第2条各号に定めており、表彰の実施要領で功績表彰、功労表彰、その他と分類をしております。それらに基づき選考してまいりました。

個々の候補者についてご説明をいたします。なお、審議の際は氏名等の

個人情報にご配慮いただくようお願いいたします。

まず、1番から7番の方につきましては、スポーツに係る関東大会や全国大会で優秀な成績をおさめられた方々です。

1番の方は、全国中学校水泳競技大会男子200メートルバタフライで2位という成績でございます。

2番の方は、関東中学校水泳競技大会女子50メートル自由形で第2位でございます。

3番の方は、神奈川県中学生水泳競技大会新人戦男子自由形50メートル優勝、関東中学校水泳競技大会男子50メートル自由形第3位となっております。

4番の方は、関東ソフトテニス選手権大会シニア男子65の部で第3位となっております。

5番の方は、ISAFユースセーリング世界選手権日本代表選手選考レース女子の部準優勝でございます。

6番の方は、全日本ジュニア体操競技選手権大会女子Bクラス跳馬第3位の成績でございます。

次に、8番から17番までの方ですが、こちらの方々は社会教育関係団体の育成、発展や社会教育の振興のために10年以上にわたってご尽力をいただいた方々です。

8番の方は、母親クラブ連絡協議会の役員としてご尽力をいただいた方です。

9番の方は、子ども会連絡協議会の役員としてご尽力をいただいた方です。

続きまして、10番から17番の方ですが、市の陸上競技協会、ゲートボール協会、テニス協会、剣道連盟、野球連盟、軽スポーツ協会など、種目別の協会の役員として、各協会等の活動にご尽力をいただいた方々です。

続きまして、18番から20番までの方ですが、市の青少年指導員として10年以上ご尽力をいただいた方々です。

次に、21番から29番までの方につきましては、社会体育振興委員、

スポーツ推進委員などとして10年以上ご尽力をいただいた方々です。

次に、30番から32番までの方につきましては、文化財保護指導委員としまして10年以上ご尽力をいただいた方々です。

次に、33番は団体になります。草柳小学校において、10年以上にわたり読み聞かせを行うとともに、「読みきかせだより」を発行するなどの活動を続けているボランティア団体です。

次に、34番と35番の方につきましては、学校医として10年以上ご貢献をいただいた方々です。

被表彰候補者のご説明は以上になります。

なお、表彰式につきましては来年の2月に実施を予定しております。

○青 蔭

ただいま細部説明が終わりました。

委員長

審議に入りますが、候補者の氏名等は個人情報になりますので質疑、ご意見等がありましたら、氏名ではなく番号でお願いします。

それでは、質疑、ご意見等がございましたらよろしくお願いします。

(発言する者なし)

○青 蔭

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長

これより議案第53号につきまして採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭

異議なしということですので、議案第53号は可決いたしました。

委員長

続きまして、日程第3「大和市教育委員会委員長の選任及び委員長職務代理者の指定について」を議題といたします。

非公開とすべき人事案件として審議を非公開といたしますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭

異議なしということですので、日程第3は非公開といたします。

委員長

関係者以外の退席をお願い申し上げます。

なお、関係者として教育総務課長を指定いたします。

それでは、暫時休憩といたします。よろしくお願ひいたします。

(非公開の審議)

- 青 蔭 再開します。
- 委員長 ただいま委員長として私、青蔭を、委員長職務代理者に鈴木委員を選任いたしましたので、ご報告申し上げます。
- ここで、私から挨拶をさせていただきます。
- 浅学非才の身でございますが、委員の方からもう1期骨を折れということございました。我々の方向性は、良き教育を行いまして、大和市に生をうけ、大和市で教育を受けた方々に何十年か後に大和市に戻って来ていただき、大和市に貢献をしていただく、そのような人材を育てていくことだと思っております。そのために、関係各位、皆様のご協力いただきたく、これからもよろしく願います。
- それでは、次回からの席次につきまして書記からご報告申し上げます。よろしく願います。
- 書 記 それでは、次回からの席次でございますが、1番鈴木委員長職務代理者、2番石川委員、3番柿本委員、4番篠田委員、5番青蔭委員長、以上でございます。
- 青 蔭 ありがとうございます。
- 委員長

◎その他

- 青 蔭 それでは、その他に入ります。
- 委員長 各課で報告事項がございましたら、順次報告をお願いします。
- それでは、不登校を考えるフォーラムの実施について、久津間指導室長。
- 久津間 このフォーラムは、大和市学校教育基本計画の重点施策である、いじめ・不登校対策の一環として行うものです。
- 指導室長 目的ですが、不登校児童・生徒の保護者及びその支援等に当たる教員、不登校に関心がある地域の方を対象に、不登校に対する理解を深めるもの

です。

来年1月31日土曜日、1時半から4時までの予定で大和市渋谷学習センター2階多目的ホールにて行います。

当日は、青少年相談室の特別相談員である山下英三郎先生から、「不登校 ～子どもたちの可能性を信じて～」という講演をいただき、その後は小人数のグループになりまして、参加者同士が不登校に対するアプローチ等について話し合う協議の場を設けたいと思っております。

○青 蔭 私達も積極的に参加したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
委員長

○石 川 昨年度も同じようなフォーラムがありましたが、保護者の方が人数的にはかなり少なかったと思います。

できるだけ保護者や市民の方に応募していただけるよう、また、できるだけ多くの方に参加していただけるよう、周知の工夫をしてほしいと思います。

○青 蔭 よろしく申し上げます。
委員長

○久津間 検討してまいります。
指導室長

○篠 田 質問ですが、今回のフォーラムは当日参加も可能ということでしょうか。市民の方が声をかけ合って、当日いらっしゃるということもできるのでしょうか。

○久津間 可能です。
指導室長

○青 蔭 よろしいでしょうか。
委員長 続きまして、子どもサイエンスフェスティバルの実施結果について、深谷教育研究所長。

○深 谷 この事業は、子ども達の科学への興味、関心を広め、理科のおもしろさやものづくりの楽しさを体感させ、また科学への夢を育てることを目的に平成18年度から始めた事業で、20年度からは毎年夏、冬2回、生涯学習センターを全館借り切って行っております。

今年も8月に続きまして2度目の開催となります。8月は教育研究所の主催でしたが、冬は例年桜木町の紅葉坂にあります県立青少年センターとの共催としており、同センターの科学部科学支援課が運営に携わってくださっています。

当日は本館ロビーと北館の会議室、講習室に13の団体が出展し、ブース出展者の昼食時間を使って、ホールで科学実験ショーと科学クイズ大会を行いました。進行は青少年センターの技師が行っています。急遽入った選挙準備のために1部屋使えなくなりましたが、特に影響はありませんでした。

ブース出展は県内の企業、科学や環境関係の活動機関、さらに高校生、大学生などからも出展がありました。市内では、上和田中学校の科学部と林間小学校の教員グループにご協力いただきました。どこもさまざまに工夫された科学体験やものづくりのコーナーを用意していただきまして、とても好評でした。

当日の来場者は552人でした。今回は今まで行ってきた学校を通しての子ども達へのチラシ配布、広報やまみや県のたよりを使っての案内のほか、開催日までの2週間、市のホームページのトップに案内ポスターをアップしたり、前日にタウン誌に紹介してもらったりしました。

周知を工夫しましたが、気温が低かったせいか、参加者数は近年の中では少な目となりました。ただ、その分、各ブースでの待ち時間が短くなり、昨年まで多かった改善を求める意見や苦情などがいつもよりは少なく、出展者も余裕を持って来場者の対応ができたようです。

アンケートでは、9割近くの回答者から満足という評価をいただきました。

また、保護者からも、「楽しかった」、「親子で楽しめるものが多くあって良かった」などのほかに、「中学生・高校生の出展が子ども達にとって憧れや目標になる」などの声もあり、学生のグループの出展の増加は、子ども達にとって科学への興味を広げるだけでなく、自分の将来像を描く良いモデルにもなっていたという効果もあったようです。

来年度につきましては、今年度と同額の予算要望をしており、日程につ

きましても夏は8月8日、冬は12月5日に生涯学習センターの借用を決めております。

平成28年度からは生涯学習センターが文化創造拠点に移転します。ホールが1階、ブースを開ける研修室、会議室が6階と聞いておりますので、来場者数を考えると、開催が可能かどうか、あるいは開催するのであればどのような動線が考えられるかなど、運営上の細かい反省点とともに来年度中に方向性を決めていきたいと考えております。

○青 蔭 ただいまご報告が終わりました。

 委員長 質疑等がございましたら、よろしくお願ひいたします。

○鈴 木 私も参加しました。

 委 員 民間の方から、大学・高校、中学生、小学校の教員までさまざまな団体が出展しておりましたが、それぞれプロフェッショナルだなという印象を受けました。とても分かりやすく、子ども達はもちろんのこと、保護者も興味を持って参加していました。

 体験型のブースでは、私も煮干しから耳石をとり出すという体験をいたしました。それを作品として残せて記念にもなるということで、子ども達も興味津々でした。詳細を話しますと長くなりますので、割愛しますが、このような体験を多くの方にしてほしいと思いますので、来年に向けて、PRについてはもう一工夫してほしいと思います。

○石 川 私も楽しんできました。

 委 員 私はお昼から午後にかけて伺いましたが、ホールなどで保護者と子どもと一緒に弁当を食べている姿が多くありました。要するに、午前中から来て午後までいるというご家族がかなりいて、楽しんでおられるなと思いました。私もやってみたいと思ったものもありましたが、子ども達が並んでいたので、先に入るわけにもいきません。でも、楽しくて良いなと思いました。

○柿 本 私は始まる前から行って様子を見ていました。上和田中学校の科学部の教育長 生徒がブースを出してくれていて、始まる前に少し話をしたら、とても張り切っていました。科学部というのは学校の文化祭しか発表の機会がないということで、このような形で子ども達のために参加できることを喜んで

おりました。そういった意味でも良い取り組みになったと思われました。

また、参加者の内訳を見ると南部が少し少ないように見えますが、そもそも上和田中、下福田中、渋谷中学校の学区は、お子さんの人数が少ないので、余り気にする必要はないのではないかと思います。

今後につきましては、会場が変わる中で、これを継続・発展させていくのかという課題がありますので、時間をかけて検討していきたいと思えます。

○篠田 皆さんの話から、とても充実した楽しそうな雰囲気うかがえました。
委員 楽しみにしている方がたくさんいると思いますので、平成28年度からの実施について検討する際には、ぜひとも楽しみにしている子ども達の期待に応えられるよう、うまく企画してほしいと思います。

○鈴木 私も同感です。ぜひ文化創造拠点でも継続できるような方向で考えてほしいと思います。
委員

○青蔭 この件につきましてはよろしいでしょうか。
委員長 続きまして、文化創造拠点指定管理者の選定結果について、北島文化創造拠点開設準備室長。

○北島 現在のところ、大和駅東側の再開発事業は順調に進んでおまして、平成28年7月に竣工、それから準備期間を経て11月3日に開館という予定で進んでございます。
文化創造
拠点開設
準備室長

これに先立ちまして、施設を運営する指定管理者の選定を進めてまいりました。開館の準備がありますので、指定管理者を早目に決定して、市とともに開館準備をする予定でございます。

選定に当たりましては、ご存じのように市長部局と教育委員会の施設が混在する複合施設でございますので、条例を制定して文化創造拠点運営審議会という組織を設置しまして、手続きを一体的に行うということで進めてまいりました。

選定の経過ですが、9月2日から審議会を立ち上げまして、指定管理者の募集を行った結果、3団体から応募がございました。慎重な審議をした結果、今週の月曜日、12月22日に審議会として候補者を選定したものです。

候補者となりました共同事業体は、「やまとみらい」という名称でございます。

代表団体は、株式会社図書館流通センターでございます。現在、市立図書館の運営を受託しており、図書館の運営では国内最大手です。図書館の運営とあわせて、全体の統括という役割を担うことになっております。

構成団体を説明させていただきます。サントリーパブリシティサービス株式会社は、ホールの運営をする企業です。ご存じのように、国内では屈指の音楽ホール、サントリーホールの運営をしている企業でございます。県内では鎌倉市の鎌倉芸術館や川崎市のミュージアム川崎などの運営に携わっている企業でございます。

株式会社小学館集英社プロダクションは生涯学習センターを担う企業です。大和市での実績はありませんが、千代田区や中央区で生涯学習や社会教育の施設の運営をしております。

横浜ビルシステム株式会社は、ビル管理をしている企業でございます。県内の主要な施設ですと、神奈川県民ホールや芸術劇場の維持管理をしております。

続いて、株式会社ボーネルンドと株式会社明日香は、屋内子ども広場の運営を担う企業でございます。

株式会社ボーネルンドは国内で広く子どもの遊び場を展開している企業です。県内ですと、最近、みなとみらいにマークイズという商業施設ができました。また、辻堂にテラスモール湘南という大きな規模の商業施設がありますが、そのような商業施設の中で子どもの遊び場を運営している企業でございます。近年では、自治体と組んで遊び場の整備をしたり、運営をしたりしております。

株式会社明日香につきましては、保育業務を中心に行っている企業でございます。これが第1位の候補者となったグループでございます。

第2位は相鉄企業株式会社が代表企業を務める「やまと文化創造推進企業体」、第3位は株式会社JTBコミュニケーションズが代表になっております。「やまと文化創造パートナーズ」という結果でございました。

今後の予定ですが、この審議会の結果を受けて、市長と教育委員会にお

いて候補者を決定し、年明けの市議会に上程することとなります。教育委員会については、年明けの定例会において議案として審議をいただく予定でございます。

○青 蔭 ただいまご説明がございました。

委員長 質疑等がございましたらよろしくお願ひします。

○石 川 説明は分かりました。内容が分からないのですが、審議会でプレゼンなどを受けて、決めたということであればよろしいのではないのでしょうか。

○青 蔭 応募団体は他にもあったのでしょうか。

委員長

○北 島 いえ、応募があったのはこの3団体だけです。

文化創造 図書館の運営を担う業者が国内でも多くはありません。関東圏ですと、
拠点開設 今回応募をいただいた3社が主な企業です。2位のグループに入っている
準備室長 株式会社有隣堂は県内で幾つか指定管理を受けており、3位のグループの
株式会社ヴィアックスは都内で事業を展開しております。関東圏ですとこれらが主な企業ですので、組み合わせとして、たくさんのグループができにくいのが実情です。

文化創造拠点のような複合施設は国内でも多くあるわけではありませぬので、組み合わせを作ることが事業者にとっても大変な状況がございませぬ。私どもも、事前に問い合わせなどをいただく中で、3グループ程度だろうと予測しておりましたが、そのとおりになったというところでございます。

○青 蔭 分かりました。

委員長

○石 川 この審議会では、プレゼン受けて審議したのですか。

委員

○北 島 第3回の会議を12月8日に開催をしておりますが、このときが面接審査ということで、各企業がプレゼンテーションを1時間ずつ行って、それについて審議会の委員が採点をしております。

準備室長 事前の書類審査では、特に欠格事項の該当などはございませぬでした。

財務状況についても公認会計士に確認していただいて、それぞれの企業は

特に問題はありませんでした。このため、最終的には、プレゼンと提案書に対する委員の採点で順位が決まっております。

○青 蔭 以上でよろしいでしょうか。
委員長

(「はい」の声)

○青 蔭 事務局から何かございますか。
委員長 委員の方から他に何かございますか。
よろしいでしょうか。

特にないようですので、1月の会議の日程をお知らせします。

1月定例会は、1月22日木曜日午前10時からを予定しております。
よろしく願いいたします。

◎閉 会

○青 蔭 以上で本日の日程は全て終了いたしました。
委員長 これにて、教育委員会12月定例会を閉会といたします。

閉会 午前10時55分